

平成30年 災害等復旧支援資金のご案内

平成30年の猛暑・渇水・台風により農産物等の減収被害を受けた農業者に対し「早期経営再建と生活の安定」を支援するため、下記融資を用意しましたのでお知らせ致します。



《資金の概要》

資金名	平成30年災害等復旧支援資金
資金用途	農業経営再建ならびに生活維持に必要な資金
資金限度額	2,000万円（1万円単位） 【米】 次の①②の合計額を限度とする ①収量低下… 収量減少分に平成30年産仮渡金1等米単価を乗じた額 ②等級低下… 1等米と2等米以下との単価差額に2等米以下の各等級の出荷数量を乗じた額 【大豆】 収量減少分に大豆出荷平年単価を乗じた額 【果樹(ぶどう・梨)】 収量減少分に果樹出荷平年単価を乗じた額 【農業用施設等】 被災等に伴い損害を受けた農業用施設・設備等の復旧に要する額(見積書・請求書等が必要)
貸出利率	基準金利 年 1.60%（固定金利） ≪当初5年間は利子補給により無利息≫ ※ただし、別途保証料 年0.25%必要
貸付期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
返済方法	元金は均等償還とし、償還日は毎年10月20日とする。利息は元金償還時に徴収する
受付期間	平成30年10月1日(月)～平成31年3月29日(金)まで (平成31年3月29日(金)までに融資実行出来ること)

詳しくは各支店融資担当までお問い合わせください。
 ご相談・お申込に際しましては、ご連絡のうえ、ご予約いただきますようお願い致します。



北越後農業協同組合

新発田支店	22-2529	菅谷支店	29-2111	聖籠支店	27-5737
五十公野支店	22-2373	佐々木支店	27-5771	加治支店	22-3705
松浦支店	22-3503	豊浦支店	22-6116	紫雲寺支店	41-3121
川東支店	25-2101				

☎ 市外局番はすべて「0254」